

本報告書の概要

1. 評価結果

全般的な評価結果:

これまでの外務省と NGO 等、日本のステークホルダーとの間での活発な議論が行われてきており、その成果がいかされ、NGO のニーズに沿ったスキームへと改訂されてきている。他方、N 連の目標の一つである、「NGO のキャパシティ・ビルディング」が何を指しているのか、どういった NGO を育成するのかについて、十分な議論が行われてこなかったことが判明した。今後外務省内での十分な議論が必要である。

(1)「政策の妥当性」に関する評価:A

日本の援助政策や国際的な優先課題との整合性が図られており、対象コミュニティのニーズに沿った事業計画が策定されている。幅広い NGO のニーズに対応したスキームであるといった点においても政策的な妥当性は高い。他方、本スキーム活用で ODA をいかに拡充するか、NGO に期待する役割などについて議論が継続されることで、より政策的な比較優位性が担保されると考えられるものの、総合的に判断すれば政策の妥当性は高い。

(2)「結果の有効性」に関する評価:B

本スキームにより日本の NGO が強みを発揮し事業が効果をあげており、NGO が本スキームのノウハウを身に付けるなど能力向上につながっている部分もあるが、成果重視型の案件形成能力は不十分。同時に、N 連が目指すキャパシティ・ビルディングが何を指すかが不明確であり、また事業前との比較によるキャパシティ・ビルディングの成果を測定することは難しい。

N 連スキームを通じた ODA の広報は行われていても、本スキームの認知度は特に向上しているとは言えず、以上のことを総合的に判断した結果、結果の有効性は中程度とする。

(3)「プロセスの適切性」に関する評価:A

これまで本スキームに、NGO 等、我が国ステークホルダーの意見が反映されてきており、平成 22 年度は NGO のニーズに沿ったスキームの大幅改訂が行われている。また、過去数年に渡り手続き面での迅速性・柔軟性を高めてきている。以上のことから、プロセスの適切性は高いと言える。ただし、会計処理について現行の実施要領の規則が不十分なこと、外部監査のあり方など今後検討が必要である。

2. 提言

- (1) 開発協力の 3 本柱:「貧困削減」「平和への投資」「持続可能な経済成長の後押し」(「ODA のあり方」)を促進する事業への支援強化
- (2) N 連スキームの戦略の明確化
- (3) 事業効果の拡大: 点(プロジェクト)から面(地域的広がり、政策への連結)へ
- (4) 成果の達成度を測る仕組みの導入
- (5) 申請、審査、報告プロセスにおける情報提供、外部専門家の関わり強化
- (6) ステークホルダーの参加過程のさらなる促進